

# 弁証法神学における シュライエルマッハー解釈

高 森 昭

## 目 次

- 序
- 一、弁証法神学者におけるシュライエルマッハー解釈の諸例
- (イ) バルト
- (ロ) ブルンナー
- (ハ) ブルトマン
- (ニ) ゴーガルテン
- 二、弁証法神学のシュライエルマッハー研究に及ぼしたる影響について
- 三、弁証法神学のシュライエルマッハー理解 ―その評価と問題点―
- 結 論
- 註および参考文献

## 序

今世紀の二十年代に弁証法神学が登場して、十九世紀以来の近代神学の流れを大きく変えたことは、二十世紀神学史における重要な出来事であった。弁証法神学のグループに数えられる人々が、近代神学における「教父」と見なされてきたシュライエルマッハーの神学に、はげしい批判の目をむけたことも彼等の問題意識からみて避けられぬものであった。

この様なシュライエルマッハー神学の理解をめぐる変遷は、それ自身が十九世紀から二十世紀に及ぶプロテスタント神学の展開を示す興味ある一断面であろう。筆者がさきに十九世紀神学に及ぼしたシュライエルマッハーの影響およびその神学への批判を考察したのも同様な関心にもとづいている。<sup>(1)</sup> 本論文はその続編として弁証法神学におけるシュライエルマッハー解釈を考察せんとするものである。その際にわれわれは弁証法神学が登場する二十年代始め頃から三十年代半ば頃に及ぶ、いわゆる初期弁証法神学に視点を集中して可能なかぎり綿密な考察をなすことに努めた。第二次世界大戦後に弁証法神学にぞくした人々がそれぞれの神学的課題を展開して行く中において、シュライエルマッハーの理解をめぐる神学的問題がふかく尾をひいていたことは言うまでもない。<sup>(2)</sup> しかしそれは直接に現代におけるシュライエルマッハー研究に関係する問題でもあるし、研究史的考察を主とする制約の点を考えて弁証法神学の初期におけるシュライエルマッハー解釈の姿を明らかにすることを目標としたいと思う。

したがって我々は先ず、バルト、ブルンナー、ブルトマン、ゴーガルテンなどの弁証法神学者におけるシュライエルマッハー解釈の諸例を検討するところから始めたい。ついで弁証法神学が同時代のシュライエルマッハー研究の流れ

れに如何なる影響を与えることとなつたかを見て行きたいと思う。そして最後に弁証法神学のシュライエルマッハー理解は如何なるものであつたと判断すべきか、その評価と問題点をまとめることとしたい。

### 一、弁証法神学者におけるシュライエルマッハー解釈の諸例

#### (イ) バルト

我々はカール・バルトにおけるシュライエルマッハー解釈を取り扱うに際して、彼の場合にシュライエルマッハーとの関係は、まさに生涯の課題であつたことを想起する必要がある。バルトが一九六八年に出版されたシュライエルマッハー著作選集に付した「あとがき」<sup>(3)</sup>は最も雄弁にこの事実を物語っている。それは単にバルトがこの文章を書いたその年の暮に世を去つたことのために、いわゆる「白鳥の歌」としてこの「あとがき」を二十世紀神学史をかざるにふさわしいエピソードを見なすことですむ様な問題ではない。われわれはむしろ、バルトが青年時代にさかのぼつてシュライエルマッハーとの出会いを自伝の形で詳細にのべることから始めている点に先ず注目せねばならないと考える。バルトその人の口を通してその初期におけるシュライエルマッハーとの接触および対決の姿を知り得るからであり、この意味でバルトが「あとがき」に述べるところをまとめるのは必要であらう。

バルトによると彼は学生時代にカントを学んだことをきつかけとして、神学においてはまさしく、他の誰よりもこのダニエル・エルンスト、フリートリヒ、シュライエルマッハーという男に敬服していたのである<sup>(4)</sup>。こうしたシュライエルマッハーへの傾倒はバルトがマールブルグで学業を終えて、一九〇九年シュネーブに移つてもなお持続していた<sup>(5)</sup>。しかしながら一九一一年ザーフェンヴィルに移つて以後、バルトの関心には変化のきざしが見え始め

る。もちろんシュライエルマッハーの神学に対する隠された信頼は動いていない。一例をあげると、第一次世界大戦が始つた際に九三人の知識人学者が戦争政策に賛成の署名を発表したのを聞いてバルトが大きなショックを受けた事件を報告する場合にも、バルトは上述の「あとがき」では、「たとえば一八一五年以降の書簡からわたしが知るところによれば、今もなお確信しているのであるが、彼は署名しなかつたであらう<sup>(6)</sup>」と述べるのである。それにも拘らずバルトの心中には、いまや「シュライエルマッハーから始めても、もうこれ以上前進できないこと<sup>(7)</sup>」が自覚され始めた。バルト自身はこの経過をかえり見て、そこに僚友トウルナイゼンの及ぼした影響を見出している<sup>(8)</sup>。ともあれバルトは当時のシュライエルマッハーに対する関係を「あとがき」においては、次の如き言葉でまとめている。

「まず第一に確かなことは、一九一六年に「人々を満足させる牧師」(Der Pfarrer, der es den Leuten recht macht) という表題でわたしが説教し、公刊したような説教を、シュライエルマッハーは、その若い時にも、また晩年にも、説教し得なかつたであらうということである。更にまた確かなことは、およそ一年前から、わたしが考え、語り、書いてきたことのすべてにおいて、わたしは單純にシュライエルマッハーをぬきにしてはいなかった<sup>(9)</sup>。ということである。彼はわたしにとつては、もはや『教父』ではなかつた」。

このようなシュライエルマッハーに対するバルトの神学的対決の姿勢は、同時にその人格と影響力の大きさとに対する彼の卒直な敬意を基礎にしたものであることはいうまでもない。この点はバルトのシュライエルマッハー解釈を考察するに當つて常に念頭におかれる必要がある。バルトは「シュライエルマッハーに対してできてしまった距離にもかかわらず、この明らかに、その全体における『人間の本性』を目ざしていた人間に対する、ある種の愛をさえ抱

「いた<sup>10</sup>」からである。

かくしてバルト自身はシュライエルマッハー研究を継続して行うこととなった。その際に一九二一年以後、ゲッチンゲン大学神学部における講義が或る程度の役割りを果たしたことは確かであろう。しかし我々はここで弁証法神学の僚友のひとりとなったブルンナーが一九二四年に「神秘主義と言葉」Die Mystik und das Wort 第一版を刊行してシュライエルマッハー神学の批判を行ない、それがバルトに与えた影響を考えないわけにはゆかない。ブルンナーによる批判については後にふれることとするが、ここで我々はこれまでたどってきたバルトの「あとがき」に記された自伝的叙述からはなれて、バルト自身がその当時にしるした文章の内容を検討してみたいと思う。

バルトは上述のブルンナーのシュライエルマッハー批判をうけて、一九二四年 Zwischen den Zeiten 誌にその書評を掲載している<sup>11</sup>。そこで先ずバルトはブルンナーの「神秘主義と言葉」は、シュライエルマッハーを叙述するために書かれたのではなく、シュライエルマッハーと斗うために記された書物であることを評価する<sup>12</sup>。「この書物が刊行されてここにある事が良いのである。それは必要かつ役に立つ書物なのである<sup>13</sup>」とバルトはいう。さらにバルトはブルンナーがシュライエルマッハー神学を考察するにあたって、宗教論、信仰論、神学通論、リュッケへの書簡などにふれ、さらに弁証法および神学的倫理学にまで視野をひろげている点に敬意を表明している<sup>14</sup>。しかしながら、同時にブルンナーはシュライエルマッハーの説教や「降誕節」に注目していないことにバルトは不満をかくさない<sup>15</sup>。さらに神学通論やリュッケの書簡なども、より深くその内容を説明すべきであったと述べ、結局ブルンナーはシュライエルマッハーと斗うことを目標とするのあまり、その内在的批判の道を行くことが充分でないと批判するのである<sup>16</sup>。

バルトがブルンナーによるシュライエルマッハー論に対して批判する論拠は、次の三点に要約することが出来る。

先ず第一に、ブルンナーはシュライエルマッハー神学を神秘主義として特長づけようとするが、この点にバルトは批判的である。神秘主義の一言をもって片付け得るよりは、はるかに複雑であり豊富なものをバルトはシュライエルマッハーのうちに見出していた。すなわちバルトによると、シュライエルマッハーは護教論的であり、「その神学の主要問題を『文化宗教』と呼びたい<sup>17</sup>」のである。むしろシュライエルマッハーは基本的には神秘主義者であったのではなく、倫理学者、すなわち新プロテスタント的行動主義的倫理学者ではなかったか<sup>18</sup>とバルトは反論する。さらに第二の批判は、ブルンナーがシュライエルマッハー神学と対決するために聖書の宗教改革者の思惟をあげ、そこにプラトン、パウロ、ルター、カルヴァン、カント、キェルケゴールなどに言及する点にむけられる。バルトはプラトン、ルター、カルヴァンの場合について論評を加え、ブルンナーの批判が必ずしも適中しておらず、いささか証拠章節のための引用めいていることを皮肉っている<sup>19</sup>。すなわち「ブルンナーが……シュライエルマッハーが自分を測った賢い目をもって(ただし賢いすぎることではなく)見つめ、シュライエルマッハーをシュライエルマッハー自身で克服していたならば……一そう良かったであろう<sup>20</sup>」というのである。そして第三の最も重要な批判として、バルトはブルンナーがキリスト教信仰か近代的宗教理解かの二者択一の形で問いを発している点をとりあげる。換言すればこの様な発想の仕方によつてはシュライエルマッハー神学は深く捉えられないとする批判がここにこめられている。シュライエルマッハーは「たんに後ろむきに偶然的に孤立した異端ではなく、少くとも二百年の神学的思考の流れを宿命的必然性をもって破壊へとあやまらせた、ナイヤガラである<sup>21</sup>」ことをブルンナーは充分に見ていないとバルトはみるのである。バルトにとつては、ブルンナーのシュライエルマッハー批判は、逆にそこで失われているものを鋭く洞察する必要を痛感させた。シュライエルマッハーは過ぎ去つたと軽々しく考えることがバルトには出来なかつたからである。

この様ないくつかの点に関してブルンナーのシュライエルマッハー批判にバルトは不満を抱いたのであるが、同時にこのブルンナーの投じた二石はバルト自身のシュライエルマッハーへのより徹底した取りくみを刺激する結果となつた。すでに指摘したようにバルトはブルンナーがシュライエルマッハーの説教や「降誕節」を重視していないことに批判的であつた。その結果、バルト自身は一九二五年の *Zwischen den Zeiten* 誌に「降誕節」の研究を発表している。<sup>22)</sup> さらに彼は一九二六年夏学期にミュンスター大学において行なつた講義の一部分を、「シュライエルマッハー」と題して公開している。<sup>23)</sup> この講義の冒頭にあたつて、バルトは当時シュライエルマッハーの伝記として最も有力であつたディルタイのそれに賛成しつつ、「親しみを一番深く持ち、きわだつた神学的活動の本来の場所として、シュライエルマッハーの場合には、大学の講壇や書齋ではなく、教会の説教壇がそれであつた。シュライエルマッハー自身がそのように感じたし、またそのように語つたのである。」<sup>24)</sup> と強調しているのは極めて重要であると思われる。すなわちシュライエルマッハーをその後期の説教を通して解釈する行き方をバルトはとうとうとしてしているのである。シュライエルマッハーの神学的活動に対する関心と敬服の念を早くから持ちつつ、しかもその神学に対して如何ともし難いような強い批判を持つていたバルトの姿を我々はすでに見てきた。そしてバルト自身はやがて当時のシュライエルマッハー研究の潮流の中にわけ入り、自己の視点にもとづいてシュライエルマッハー解釈の仕事をおし進めるに至つたのである。我々はその足跡を彼が一九二七年に行なつた講演「シュライエルマッハーよりリッチェルに至る神学における言について」から始まり、バルトが一九四六年に刊行した「十九世紀プロテスタント神学」第一版にまとめられた叙述の中に見出すことができるのである。<sup>25)</sup>

こうしたバルトのシュライエルマッハー解釈と当時のシュライエルマッハー研究との関係については後に考察する

こととしたい。我々はここで目を転じて弁証法神学の一員であつたブルンナーによるシュライエルマッハー批判を次にとり上げてみたいと思う。

#### (b) ブルンナー

ブルンナーのシュライエルマッハーに対する批判的発言は、よく知られている「神秘主義と言」(一九二四年第一版)に先立って、すでにあらわれていることを我々は知らなければならぬ。すなわち、このシュライエルマッハー批判の書物が刊行される数年まえ、「体験、認識、信仰」*Erlebnis, Erkenntnis und Glaube* (一九二一年)および「人間の限界」*Die Grenzen der Humanität* (一九二二年)において、ブルンナーはシュライエルマッハー神学に対する批判的態度を公にしているのである。とりわけ後者においてブルンナーの記した「神学者へのあとがき」の部分に、我々はまことに激しいシュライエルマッハーへの批判の言葉を見る。<sup>26)</sup> そこでは信仰はあらゆる心理主義の克服であり、神学の心理主義化をもたらした元凶はシュライエルマッハーに外ならないとする指摘がくりかえされているのである。<sup>27)</sup>

さてここで我々はブルンナーの「神秘主義と言」、シュライエルマッハー神学に関して叙述された近代的宗教学理解とキリスト教信仰との対立」(一九二四年第一版)<sup>28)</sup>にあらわれたシュライエルマッハー解釈を検討してみたいと思う。本書は四〇〇頁近い量をもつばかりでなく、すでにふれたバルトも評価するように、ブルンナーの情熱がにじみ出た作品であることはいうまでもない。したがって彼の論旨は極めて明瞭である。まずブルンナーはシュライエルマッハーの業績の最も重要なものは、キリスト教思想を理想主義人文主義と結合させた点にあり、またキリスト教的人文主義の先駆者として十九世紀および二十世紀の神学に影響を及ぼしている点に見出されるべきであるという。<sup>29)</sup> まさにこ

の事柄をブルンナーは批判をするのであり、その批判の対象として今やシュライエルマッハー神学の全体がすえられることとなるのである。したがってブルンナーによれば従来のシュライエルマッハー研究との関係は、ひとこと言えば個々の研究結果は容認するものの、基本的にはそれらとはきびしく対立することとなる。<sup>30</sup>それは結局のところ、シュライエルマッハー研究とシュライエルマッハーに方向づけられた神学とは同じであるという認識に基づいている。ブルンナーが本書においてとる立場は「……シュライエルマッハーが欲したことと、使徒的宗教改革者の信仰の世界の対立を鮮明にすること」<sup>31</sup>に外ならないのである。

このような視点に立ってブルンナーはそのシュライエルマッハー論を展開して行く。最初に彼は先ず近代における宗教の理解をシュライエルマッハーにそくして説明することを試みる。次にブルンナーはそこには宗教と聖書的な意味における信仰との距離が生じていることを言・倫理・他者との関係の三側面より考察する。さらに歴史および終末の問題をその近代的理解と対決しつつ検討した後、ブルンナーは自然と精神、神と世界の主題を取り扱っている。これらの論述に際していずれもシュライエルマッハーの説くところと、聖書の改革者の視点との決定的な差異がくりかえし強調せられているのである。したがって次の如き結論に彼が到達していることはブルンナーにとつては避けられぬものであつたらう。すなわち、「彼（シュライエルマッハー）の思惟はその時代に一般的であつた病氣、すなわち内在信仰によってあまりにも汚染されていたので、彼自身どうにもしようがない程であつた。従つて彼はベルゼブルによって悪霊を追い出すように、思弁という内在論を感情の神秘主義という、いっそう悪い内在論によって追い出すことになつた」<sup>32</sup>という。また、「ひと言でいうならば、シュライエルマッハーの神学はそのキリスト教的にきこえる形式にも拘らず、福音的信仰よりはむしろ異教的神秘主義に近いのである。それはすべてのキリスト教的神秘主義

と同じく、栄光の神学であつて十字架の神学ではない」<sup>33</sup>。

かくしてブルンナーにとつてシュライエルマッハーの神学的思考の全体が、聖書の宗教改革者の思考からの逸脱として批判されねばならない。それは結局のところ、シュライエルマッハーにとつては、神的なものは同時に人間的なものであり、さらに精神的なものは同時に自然的なものであり、また神の国は同時に歴史として把握されているからである。「神と人間性」<sup>34</sup>という標語こそがシュライエルマッハーのプログラムであるとブルンナーは判断した。その結果、彼は次の如き指摘をそのシュライエルマッハー批判の終りに記すことになつたのである。すなわち

「シュライエルマッハーの神学では、ひとつの単語『そして』が決定的なものである。これに対して聖書の改革者の信仰は、『のみ』の言葉によって立ちもし倒れもする。その際にルター的な信仰のみか或はカルヴァンの神の栄光のみを我々が考えるときも、この事柄に変わりはない」<sup>35</sup>。

我々がこれまで要約を試みてきた様な内容をもつブルンナーのシュライエルマッハー批判が、当時のシュライエルマッハー研究のみならず神学界全般に与えた影響のはげしさは想像にかたくない。すでに述べているように、それは直ちに弁証法神学の内部からもバルトによる批判をうながすことになるのである。ただブルンナーはバルトの場合と異なり、『神秘主義と言』に見られる視点を其後の神学的展開にあたつて絶えず問いつづけているように思われず、必ずしもシュライエルマッハー神学との関係が生涯の課題であつたとは言えぬ印象が残る。ともあれ、ブルンナーによって放たれたシュライエルマッハー批判の矢は、弁証法神学の陣営から当時の神学界全体に提起された問いとして記憶されるべきであらう。ブルンナーがその時のシュライエルマッハー研究に及ぼした影響その他に関しては後にとり上げ検討することにしたと思う。

い) プルトマン

プルトマンのシュライエルマッハー解釈を考察するにあたって、我々は先づそこにこれまで検討してきたバルトおよびブルナーの場合とは多少こととなったニュアンスを感じとることができる。それはプルトマンが本来、新約学の領域での専門家であり、バルト、ブルナーの両者が教義学部門で活動したということと説明しつくせるものではない。むしろ初期弁証法神学におけるシュライエルマッハー解釈をめぐる興味ある一断面として記憶され検討されるべき問題であると思われる。

ここで我々はプルトマンが一九二二年十二月三十一日付の書簡で、バルトに宛てて次の様に記していることを引用したい。すなわち、プルトマンはバルトたちのシュライエルマッハー批判に対して疑念を表明するのである。

「私としてはなお茲で、あなた方のグループがシュライエルマッハーに対して行なっている論戦は、あなたがたすべてがオットーによる『宗教論』の校訂本を読んでいるためではないかという問いを投げたいと思います。この校訂本の註は私の見るところ読者を迷わせるものでしかないのです。何故ならばこの私としてはシュライエルマッハーをあのエレミヤ・ケルケゴオルの系図のなかで考えております。そうです、全くその通りなのです。……」<sup>(36)</sup>

プルトマンはこの文章に続いてシュライエルマッハーの宗教論から二、三の箇所をあげてその主張を展開している。<sup>(37)</sup>ここで我々はプルトマンが端的にシュライエルマッハーを、エレミヤおよびケルケゴオルの系統に属すべきであるとの立場に立ち、そこからバルトのシュライエルマッハー解釈に対してひとつの批判的主張をたてていることを見出すのである。このことはさらにプルトマンのシュライエルマッハー解釈の内容を探るに当って甚だ興味ある事実であると言わねばならない。

この書簡に先立つ二年前、プルトマンは一九二〇年に *Christliche Welt* 誌に「宗教と文化」*Religion und Kultur* と題する論文を発表している。そこには都合十七回にわたってシュライエルマッハーの宗教論が引用されている。<sup>(38)</sup>これによってもプルトマンが当時、シュライエルマッハーの宗教論に親しんでいたことが明瞭になるのみならず、このことはプルトマンが一九二二年にバルトの「ローマ書」第二版刊行にあたって同じ *Christliche Welt* 誌に公表した文章の冒頭に示したところと関連づける時に、プルトマンがその初期において弁証法神学の協力者として活動しながらシュライエルマッハー神学に対して保持していた立場を明瞭にするものとなるであろう。プルトマンはそこで次の様に述べている。

「カール・バンルトの『ローマ書』を以下の様な文章で性格づけることができよう。つまりその文章の表現は論争的でさえあるが、従来なされてきた用語がなお使用できるようなものである。言いかえると、この書物は宗教の自立性および絶対性を立証せんとしているのである。したがって、それは註解書という独自の形であるとしても、例えばシュライエルマッハーの『宗教論』やオットーの『聖なるもの』のような著作の系統におかれている。それは宗教的アプリアオリを近代的な試みで証明するものであり、それは正しくローマ書自体が行為と信仰のラディカルな対置関係を通していわんとしている事と変るものではない。……」<sup>(39)</sup>

我々はこうしたプルトマンの発言のなかに、彼がその神学的活動の初期においてシュライエルマッハー神学に対して取っていた態度をうかがうことができる。それは端的に言って、バルトやブルナーに見られるような激しい批判的対決の姿とは異なるものである。すでに指摘した如くに、プルトマンはむしろバルトたちのシュライエルマッハー解釈のなかに或る種の懸念と危惧を抱いていたことは確かである。一方では弁証法神学の一員として共同の歩みをと

つつも、ブルトマンはバルトのシュライエルマッハー解釈にはなお不満をもっていたのであった。冒頭にしろしたブルトマンのバルトへの書簡はそれを極めて鮮明に表現しているように思われる。しかもバルトおよびブルンナーによるシュライエルマッハー神学への批判、さらにそれをめぐる論争が展開されて行く二十年代から三十年代の始め頃にかけて、ブルトマンが記す論文のなかには何故かシュライエルマッハー神学への言及は殆ど見当たらないのである。<sup>(40)</sup>こうした動きのなかに我々は初期弁証法神学の内部における、シュライエルマッハー解釈をめぐる興味ある一断面を見出すのである。

## (二) ゴーガルテン

ゴーカルテンについて我々は彼が弁証法神学の陣営に属して活動していた時代にしろした書物や論文のなかに、シュライエルマッハーに関する言及が非常に少ない事実を認めなければならない。これはこれまで検討してきたバルト、ブルンナーそしてブルトマンに見られたところとは明らかに異なっている。我々は弁証法神学の人々がその神学的活動を展開して行く中であってシュライエルマッハーを痛烈に批判したと断じ勝ちであるが、ゴーガルテンの場合には必ずしもその様な判定だけでは片付かないものがある。もともとシュライエルマッハーに対する立場の表明がその初期においては殆ど表われてこない事については理由が考えられよう。すなわちゴーガルテンは何といつても神学思想については、トレルチとの関係が最も強く、したがって彼が弁証法神学に属して論戦を展開するに当ってトレルチとの対決が大きな比重を占めている点は考慮せねばならない。加えて彼はルター神学への沈潜によって目を開かれて、弁証法神学への参加のきっかけをつかんだことも忘れてはならない筈である。これらの点を考えるとゴーガルテンが弁証法神学に属する一員として活動しながらも、シュライエルマッハーについてはあまり発言することがなかつ

た事情がうかがえるように思われる。

ゴーガルテンがシュライエルマッハー神学に対する解釈と判断を公にするのは、他の弁証法神学の人々よりはかなりおけている。それは筆者の知り得た限りでは一九二九年に *Zwischen den Zeiten* 誌に発表した「神学的人間学の問題」であり、ついで翌一九三〇年に同じ誌上に公表した「信仰告白の意味」<sup>(41)</sup>においてである。我々はこれらの論文においてゴーガルテンがそれぞれ一回ずつシュライエルマッハーの神学を取り上げているのを見出す。<sup>(42)</sup> これらの発言において先ずゴーガルテンはシュライエルマッハーがその神学を形成するにあたって人間学的方向づけを行なつて、それによって近代神学の中心的課題をすえることができた点を評価するのである。<sup>(43)</sup> しかしながら同時にゴーガルテンは近代人間の自己理解を神学的主題となすにあたって、シュライエルマッハーがなした仕方は近代的人間像が神の言の前に真理に非ずとして自己を見出す方ではなく、結局は両者を要領よくつなぐことで切り抜けたと批判する。<sup>(44)</sup> したがってシュライエルマッハーによってこの様に取り扱われた人間学的問題には、ゴーガルテンによると、もはや一步も従うことのできぬものである。<sup>(45)</sup> もちろんゴーガルテンは人間の問題を回避するのではなく中心におかれることなくして神学は展開し得ないと確信しているし、この事なくして「福音の形而上化ないしは道德化の危険を避け得ない」<sup>(46)</sup> という立場を固守している。ただ神学をその様に神学たらしめるためにこそ、換言すれば神学の代りに人間学を置くのではなく神学固有の問題として人間学を展開することをゴーガルテンは主張するのである。彼のシュライエルマッハーに対する評価と批判とはこの関連で理解される必要がある。

さらにゴーガルテンは一九三一年にその弟子バルテルハイマーが「シュライエルマッハーおよび現代のシュライエルマッハー批判」と題する書物を出版した際に序文をしるしている。<sup>(47)</sup> そこでは「宗教的自己意識から出発することで

はなく、この意識の性格づけに<sup>(48)</sup>「シュライエルマッハーの誤りがあったとゴーガルテンはいう。またその当時有力になつたシュライエルマッハー批判（それは明らかにバルトのそれを意識している）は、彼が単に主観的に人間から出発していると見なし、これに対して客観的に神を語ることを求めるにとどまっているにすぎないとする。この様なシュライエルマッハー批判はゴーガルテンによると、結局少しもシュライエルマッハーを克服するに足るようなものではなく、単に主題が移つて行つたと見なすほかはないということになるのである。

これまで我々は弁証法神学におけるシュライエルマッハー解釈をバルト・ブルンナー、ブルトマン、ゴーガルテンの場合について検討してきた。最後にこれらの結果を概観するならば次の如くまとめられることができるであろう。弁証法神学の人々が文化プロテスタント主義の行きづまりと崩壊を痛感し、近代神学への批判を強くいだいたことは、彼等のシュライエルマッハー解釈にあつて共通の問題意識として前提されていたところであつた。しかしながら弁証法者のシュライエルマッハー理解は必ずしも同一の内容をもつものでないばかりか、そこには相互にかなりの異なる見解が公表されていることが明らかとなつたのである。この事柄がもつ意味を更により深く明らかにするために、ここで我々は弁証法神学が進出してきた二十年代から三十年代始めにかけて、同時代のシュライエルマッハー研究に及ぼした影響について検討を重ねる必要があるのである。こうした作業を通して、弁証法神学におけるシュライエルマッハー解釈の全貌を明らかにし、その内容を評価するとともに、そこに示される問題点を適確につかむことが可能となるであろう。したがつて我々は次にまず、弁証法神学が同時代のシュライエルマッハー研究に及ぼした影響について考察を進めて見ることにしたい。

## 二、弁証法神学のシュライエルマッハー研究に及ぼしたる影響について

われわれが弁証法神学が当時のシュライエルマッハー研究にどの様な影響を如何なる範囲にわたつて及ぼしているかを検討するにあつて、是非とも必要であるのは二十年代から三十年代前半にわたつてのシュライエルマッハー研究の大勢に関する知識である。それはすでに前章において概観してきた弁証法神学によるシュライエルマッハーに関する諸見解とともに我々の考察を進めるにあつて欠けてはならないものである。

さてシュライエルマッハー研究家のひとりとして、その当時の学界に定評のあつたムレルトは一九二一年に *Zeitschrift für Theologie und Kirche* 誌に「最近のシュライエルマッハー研究文献について」と題する文章をあらわし、<sup>(49)</sup>一九三三年および三四年の同じ誌上にも「最近のドイツにおけるシュライエルマッハー研究文献」と題命をかかげて報告を掲載している。これらは良心的な信頼のおき得る学界の研究報告であり、我々はこのムレルトの要約によつて今世紀二十年代から三十年代にかけてのシュライエルマッハー研究史を展望することができるのである。

さてムレルトは一九二一年に「最近数十年の間にシュライエルマッハーについての関心は誠に活潑になつた<sup>(50)</sup>」といつている。彼はそれをシュライエルマッハーの著作校訂本の刊行から始めて、主として一九一四年以後に発表された論文や単行本の業績を取り上げている。その範囲は教義学者・神学者としてのシュライエルマッハーの次に、哲学者・倫理学者としての面、さらに教会指導者としての活動についての諸研究が報告されている。そのなかで哲学者・倫理学者についての研究が最も多くあげられている点は重要ではないかと思われる。<sup>(51)</sup>



ついで十数年をへて一九三三年にムレルトはより長文のシュライエルマッハー研究の現況を報告している。そこには当然のことながら、二十年代における弁証法神学の進出がシュライエルマッハー研究に及ぼした波紋をふくめて多種にわたる研究成果が言及されているのである。彼は先ず近代思想史におけるシュライエルマッハーの位置づけに関する研究についての報告から始めている。つづいて著作の刊行、伝記に関しての成果を叙述したのち、シュライエルマッハーへの批判をめぐる論争を概観する。さらに政治・国家・教育などの面におけるシュライエルマッハー、また解釈学およびプロテスタント神学史に関係する面での諸研究を加えて教会的・実践的分野での活動についての研究成果が報告される。最後にムレルトは特に一九三〇年以後の研究と、一九三四年にシュライエルマッハー死去百周年に際して発表された業績にふれて、このぼう大な学術報告を終っている。

ここで我々はムレルトが弁証法神学の人々によるシュライエルマッハー批判とこれをめぐる討論について言及していることに少なからぬ興味をおぼえるのである。シュライエルマッハー研究の専門家として自他ともに許すムレルトにとって、弁証法神学のシュライエルマッハー解釈はどの様に受けとめられていたであろうか。先ず彼はバルトやブルナーによって提出されているシュライエルマッハー批判乃至是非難について、かかる反対は新しいものではないという。シュライエルマッハーはその初期から晩年に至るまで激しく攻撃され続けた事実をムレルトは想起するのである。<sup>(52)</sup>「シュライエルマッハーの精神におけるキリスト教と学問との結びつきは、彼の学問的批判をキリスト教に対する裏切りと解した厳格なキリスト者には常に不快であつたばかりでなく、信仰を拒否する学問の信奉者にとつてもまた不愉快なものである<sup>(53)</sup>」とムレルトは述べている。もちろん彼はシュライエルマッハー研究者として、バルトやブルナーによってなされた批判が、それまで行なわれたものと違つて真剣にとり上げられねばならぬことを知ってい

る。すなわちムレルトは弁証法神学の人々の主張が、近代プロテスタンテリズムの根元について宗教改革の遺産を回復し、さらに聖書に啓示される神の言に場所をあげようとする以上、そこに示されるシュライエルマッハー批判はより真剣に取り扱われるべきだと考えるのである。<sup>(54)</sup>我々はその当時に行なわれた討論のわずかすをムレルトの叙述によつてしることができ<sup>(55)</sup>。しかしながらその後で彼が当時のシュライエルマッハー研究全体を総括して次の様に言っている点を見逃してはならない。すなわち

「……シュライエルマッハーに関する著作や論文は、一九二二年より一九三三年に至るまでの期間については、今世紀の最初の二十年間に比較して少しも数のうえで遜色がないのである<sup>(56)</sup>」。

この発言は弁証法神学によるシュライエルマッハー批判が及ぼした影響を判定する有力な手がかりを与えるものである。ムレルトは弁証法神学の人々によってシュライエルマッハーに対する批判が激しく行なわれてきた神学界の状況を認めながらも、それは直ちにシュライエルマッハーへの関心が低下したり動揺したりする事にはつながらないとする判断に立っている。換言すればシュライエルマッハーは依然として読まれ、論ぜられ、研究されつづけているという確信はいささかも変つていないのである。むしろムレルトの叙述には激しく批判されればこそ、関心は逆に深まつて然るべきであるとする自信さえ読みとれぬことはあるまい。

これまでムレルトの研究報告を通して、我々は弁証法神学が当時のシュライエルマッハー研究に及ぼした影響を検討してきた。その際にシュライエルマッハー研究の領域が神学の範囲をこえる広いものであることも、当時の学界において十分に認められていたのを我々は確認し得たのである。ここで結論的に述べることが許されるならば、弁証法神学者がシュライエルマッハーに対して加えた批判は、すでに見てきた様にニュアンスの相違にも拘らず、その神学

に集中して向けられている。言い換えると教義学者、説教者および教会指導者としてのシュライエルマッハーの神学と取りくみ批判することを主なる目標にしているのであり、たとえば宗教哲学者、倫理学者としてのシュライエルマッハーと対決することを内容的に展開する方向を旨ざしているとはいえない。<sup>57)</sup>この事はそのまま弁証法神学のシュライエルマッハー理解を評価するたにあたり、また今日もその問題点を見出すにあたって重要なポイントとなり得るのである。次にこれらの点を紙数の許す限り詳細に取り上げることとしたいと思う。

### 三、弁証法神学のシュライエルマッハー理解

#### —その評価と問題点—

すでに前章の終りに示唆した如く、弁証法神学の人々が主張したシュライエルマッハー解釈はその神学に焦点をあわせていた。バルトはシュライエルマッハーを文化宗教の問題と取りくんだ神学者として理解していたし、ブルナーは福音的信仰より逸脱して神秘主義に接近して行った神学者として批判した。さらにゴールテンは神学固有の問題として人間学を立てることに努力したシュライエルマッハーを見ようとしている。これらのシュライエルマッハー解釈には、神学者としてシュライエルマッハーを評価しまた批判しようとした点では共通の姿勢があるように思われる。

弁証法神学者がシュライエルマッハー解釈にあたって、その神学のあり方に主な関心を集中して批判を行なったことは、同時に彼らが神の言の神学を主張して活動したのを考えれば或る意味では当然であつたといえよう。第一次世界大戦の衝撃のなかに近代神学の行きづまりを痛感せざるを得なかつた弁証法神学の人々が、ここに神学の根本的な

問題としてシュライエルマッハーとの対決を志向して行つた状況を我々は今日改めて想起さねばならない。彼らのシュライエルマッハー批判が当時の学界においても、真剣にうけとめられるべきであることを、シュライエルマッハー研究家のムレルトも良心的に認めているのを我々はすでに前章において見てきた。この意味において弁証法神学のシュライエルマッハー解釈は、その神学に視点を集中させることにより神学の根本的なあり方への問題提起をなす結果となつたのである。

したがって、ここに我々は弁証法神学のシュライエルマッハー理解を評価し得る点があると考えるものである。しかしながら、この事は同時に弁証法神学におけるシュライエルマッハー解釈にひそむ問題点を明らかにする論拠になり得る。シュライエルマッハーその人が神学者であることを自己の使命と確信していたのは確かであるけれども、彼が活動した学問的領域は神学のみならず、哲学、倫理学、美学、教育学、西洋古典学などの広範囲にまたがっている。したがってシュライエルマッハー研究もまた多くの側面にわたって重層的であつた。我々はこの事実をすでに前章において、ムレルトのシュライエルマッハー研究の報告のなかに確認させられている。この点を念頭において弁証法神学の人々によるシュライエルマッハー解釈を考へるときに、我々は直ちに彼等によって強く示される神学者としてのシュライエルマッハーへの集中が、例えば宗教哲学者、倫理学者としてのシュライエルマッハーへの関心を冷却させる結果を生じ、ひいてはシュライエルマッハーの人と思想の全般的な考察への刺激を生み出しているとは必ずしもいえないことに気付くのである。ここに今日あらためて弁証法神学のシュライエルマッハー理解が内蔵していた問題点が認められねばならないであらう。<sup>58)</sup>

シュライエルマッハーの数多い著作、とりわけ講義草稿、書簡、説教などが常に新たな研究への意慾を刺激し、シ

ユライエルマッハーのより充実した全体的理解への前進をうながしてきたことは、その研究史をたづねて我々が認め得るところである。シュライエルマッハーの作品を通してのみ我々はシュライエルマッハーをより正確にまた深く理解する困難な道を正しく歩み得るからである。弁証法神学の登場から約半紀の年月をへた今日、その遺された刺激を吸収しつつシュライエルマッハー研究は着実な前進への第一歩をうながされているのである。<sup>59)</sup>

結 論

我々は弁証法神学におけるシュライエルマッハー解釈を明らかにせんとする意図から出発して、バルト、ブルンナー、ブルトマン、ゴッガルテンの場合それぞれについて検討を行なってきた。そこにはシュライエルマッハーの理解に関して異なる多くのニュアンスを見出すこととなった。次に弁証法神学者によるシュライエルマッハー解釈は、その広範囲に広がる研究分野のなかで、彼の神学の解明に関心を集中していったことを知ったのである。したがって弁証法神学のシュライエルマッハー研究に及ぼした影響は、その神学者としての側面に集中的に見られるにとどまっていたとの結論に到達したのである。したがって茲に彼等のシュライエルマッハー理解がこんにち評価されるべき点とともに、なお越えることのできなかつた制約をも我々は見出し得るであろう。このことは直ちに今日のシュライエリマッハー研究における重要な課題となり得るものである。

- 1 拙稿「シュライエルマッハー研究史の視点より見たる近代プロテスタント神学の二断面」、神学研究第二二号、一九七二年、六七—九六頁参照されたい。
- 2 たとえばカール・バルトが一九六八年にしろした、シュライエルマッハー選集への「あとがき」(フランクマイヤー『神学者カール・バルト』、加藤・蘇共訳、第二部八五頁以

- 下に「シュライエルマッハーとわたし」と題して収録)に典型的な例が示されている。
- 3 Schliermacher-Auswahl. Mit einem Nachwort von Karl Barth, hrsg. von H. Bollen, Stuttgart-Hamburg, 1968. S. 290-S. 312. なぞ註文を併せ参照されたい。
- 4 前掲書、加藤・蘇訳、八六頁より引用。
- 5 前掲書、九〇—九二頁参照、なおバルトが一九二七年マックスター大学に提出した Autobiographische Skizze によるこれを確認してゐる。これは Karl Bosh-Rudolf Bulmann, Briefwechsel 1922-1966, Zürich, 1971, S. 305f. に収録されている。
- 6 前掲書、九四頁より引用。
- 7 前掲書、九五頁参照。
- 8 前掲書、九五—九八頁を参照されたい。特に、「わたしが今でも眼前に見る思いがするのは、トウルナイゼンが、ザーフェンヴェイルで、わたしのシュライエルマッハーの蔵書を指した時の、軽蔑するようなみぶりである」(九五頁)。——なお茲でバルトとトウルナイゼンの往復書簡のなかでシュライエルマッハーが言及されているものを列記してみた。) Barth-Thurneysen Briefwechsel, Bd. 1 1913-1921. Zürich, 1973 (246)。
- 9 前掲書、九九頁より引用。
- 10 前掲書、一〇三頁参照。
- 11 K. Barth, Brunners Schliermacherbuch, ZZ 2 (1924), Heft 8, S. 49-S. 64 参照。
- 12 前掲書、S. 51 参照。
- 1 前掲書 S. 486)
- 2 前掲書 S. 489)
- 3 前掲書 S. 492)
- 4 前掲書 S. 520)
- 5 前掲書 S. 525)
- 6 前掲書 S. 529)
- 7 前掲書 S. 535)
- 8 前掲書 S. 540)
- 9 前掲書 S. 545)
- 10 前掲書 S. 550)
- 11 前掲書 S. 555)
- 12 前掲書 S. 560)

弁証法神学におけるシュライエルマッハー解釈(高森)

- 13 前掲書 S. 52 46頁。
- 14 前掲書 S. 52 参照。
- 15 前掲書 S. 53 参照。
- 16 前掲書 S. 53 245頁 S. 55 2参照하였다。
- 17 前掲書 S. 56 46頁 244 S. 56f. 2参照。
- 18 前掲書 S. 58 46頁。
- 19 前掲書 S. 58—S. 60 参照。
- 20 前掲書 S. 60 46頁。
- 21 前掲書 S. 62 46頁。
- 22 K. Barth, Schleiermachers "Weihnachtsfeier," ZZ 3 (1925), S. 38-S. 61 (Theologie und Kirche. Gesamle Vorträge, München, 1928, S. 106-S. 135 25頁)。
- 23 K. Barth, Schleiermacher, in: Theologie und Kirche. Gesamle Vorträge, München, 1928, S. 136-S. 189 参照。
- 24 前掲書 Theologie und Kirche, S. 136 46頁。
- 25 Das Wort in der Theologie von Schleiermacher bis Ritschl, in: Theologie und Kirche, S. 190-S. 211 262 S. 192—S. 194 245頁 Die protestantische Theologie im 19. Jahrhundert. Ihre Vorgeschichte und ihre Geschichte, Zürich, (1946) 1952<sup>2</sup> 262 S. 379—S. 424 2参照하였다。
- 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47
- 前掲書 S. 375 参照。
- 前掲書 S. 388 46頁。
- 前掲書 S. 390 参照。
- 前掲書 S. 391 46頁。
- Karl Barth-Rudolf Bultmann, Briefwechsel 1922-1966, Zürich, 1971, S. 12 46頁 242호 26호 27호 28호 29호 30호 31호 32호 33호 34호 35호 36호 37호 38호 39호 40호 41호 42호 43호 44호 45호 46호 47호 48호 49호 50호 51호 52호 53호 54호 55호 56호 57호 58호 59호 60호 61호 62호 63호 64호 65호 66호 67호 68호 69호 70호 71호 72호 73호 74호 75호 76호 77호 78호 79호 80호 81호 82호 83호 84호 85호 86호 87호 88호 89호 90호 91호 92호 93호 94호 95호 96호 97호 98호 99호 100호 101호 102호 103호 104호 105호 106호 107호 108호 109호 110호 111호 112호 113호 114호 115호 116호 117호 118호 119호 120호 121호 122호 123호 124호 125호 126호 127호 128호 129호 130호 131호 132호 133호 134호 135호 136호 137호 138호 139호 140호 141호 142호 143호 144호 145호 146호 147호 148호 149호 150호 151호 152호 153호 154호 155호 156호 157호 158호 159호 160호 161호 162호 163호 164호 165호 166호 167호 168호 169호 170호 171호 172호 173호 174호 175호 176호 177호 178호 179호 180호 181호 182호 183호 184호 185호 186호 187호 188호 189호 190호 191호 192호 193호 194호 195호 196호 197호 198호 199호 200호 201호 202호 203호 204호 205호 206호 207호 208호 209호 210호 211호 212호 213호 214호 215호 216호 217호 218호 219호 220호 221호 222호 223호 224호 225호 226호 227호 228호 229호 230호 231호 232호 233호 234호 235호 236호 237호 238호 239호 240호 241호 242호 243호 244호 245호 246호 247호 248호 249호 250호 251호 252호 253호 254호 255호 256호 257호 258호 259호 260호 261호 262호 263호 264호 265호 266호 267호 268호 269호 270호 271호 272호 273호 274호 275호 276호 277호 278호 279호 280호 281호 282호 283호 284호 285호 286호 287호 288호 289호 290호 291호 292호 293호 294호 295호 296호 297호 298호 299호 300호 301호 302호 303호 304호 305호 306호 307호 308호 309호 310호 311호 312호 313호 314호 315호 316호 317호 318호 319호 320호 321호 322호 323호 324호 325호 326호 327호 328호 329호 330호 331호 332호 333호 334호 335호 336호 337호 338호 339호 340호 341호 342호 343호 344호 345호 346호 347호 348호 349호 350호 351호 352호 353호 354호 355호 356호 357호 358호 359호 360호 361호 362호 363호 364호 365호 366호 367호 368호 369호 370호 371호 372호 373호 374호 375호 376호 377호 378호 379호 380호 381호 382호 383호 384호 385호 386호 387호 388호 389호 390호 391호 392호 393호 394호 395호 396호 397호 398호 399호 400호 401호 402호 403호 404호 405호 406호 407호 408호 409호 410호 411호 412호 413호 414호 415호 416호 417호 418호 419호 420호 421호 422호 423호 424호 425호 426호 427호 428호 429호 430호 431호 432호 433호 434호 435호 436호 437호 438호 439호 440호 441호 442호 443호 444호 445호 446호 447호 448호 449호 450호 451호 452호 453호 454호 455호 456호 457호 458호 459호 460호 461호 462호 463호 464호 465호 466호 467호 468호 469호 470호 471호 472호 473호 474호 475호 476호 477호 478호 479호 480호 481호 482호 483호 484호 485호 486호 487호 488호 489호 490호 491호 492호 493호 494호 495호 496호 497호 498호 499호 500호 501호 502호 503호 504호 505호 506호 507호 508호 509호 510호 511호 512호 513호 514호 515호 516호 517호 518호 519호 520호 521호 522호 523호 524호 525호 526호 527호 528호 529호 530호 531호 532호 533호 534호 535호 536호 537호 538호 539호 540호 541호 542호 543호 544호 545호 546호 547호 548호 549호 550호 551호 552호 553호 554호 555호 556호 557호 558호 559호 560호 561호 562호 563호 564호 565호 566호 567호 568호 569호 570호 571호 572호 573호 574호 575호 576호 577호 578호 579호 580호 581호 582호 583호 584호 585호 586호 587호 588호 589호 590호 591호 592호 593호 594호 595호 596호 597호 598호 599호 600호 601호 602호 603호 604호 605호 606호 607호 608호 609호 610호 611호 612호 613호 614호 615호 616호 617호 618호 619호 620호 621호 622호 623호 624호 625호 626호 627호 628호 629호 630호 631호 632호 633호 634호 635호 636호 637호 638호 639호 640호 641호 642호 643호 644호 645호 646호 647호 648호 649호 650호 651호 652호 653호 654호 655호 656호 657호 658호 659호 660호 661호 662호 663호 664호 665호 666호 667호 668호 669호 670호 671호 672호 673호 674호 675호 676호 677호 678호 679호 680호 681호 682호 683호 684호 685호 686호 687호 688호 689호 690호 691호 692호 693호 694호 695호 696호 697호 698호 699호 700호 701호 702호 703호 704호 705호 706호 707호 708호 709호 710호 711호 712호 713호 714호 715호 716호 717호 718호 719호 720호 721호 722호 723호 724호 725호 726호 727호 728호 729호 730호 731호 732호 733호 734호 735호 736호 737호 738호 739호 740호 741호 742호 743호 744호 745호 746호 747호 748호 749호 750호 751호 752호 753호 754호 755호 756호 757호 758호 759호 760호 761호 762호 763호 764호 765호 766호 767호 768호 769호 770호 771호 772호 773호 774호 775호 776호 777호 778호 779호 780호 781호 782호 783호 784호 785호 786호 787호 788호 789호 790호 791호 792호 793호 794호 795호 796호 797호 798호 799호 800호 801호 802호 803호 804호 805호 806호 807호 808호 809호 810호 811호 812호 813호 814호 815호 816호 817호 818호 819호 820호 821호 822호 823호 824호 825호 826호 827호 828호 829호 830호 831호 832호 833호 834호 835호 836호 837호 838호 839호 840호 841호 842호 843호 844호 845호 846호 847호 848호 849호 850호 851호 852호 853호 854호 855호 856호 857호 858호 859호 860호 861호 862호 863호 864호 865호 866호 867호 868호 869호 870호 871호 872호 873호 874호 875호 876호 877호 878호 879호 880호 881호 882호 883호 884호 885호 886호 887호 888호 889호 890호 891호 892호 893호 894호 895호 896호 897호 898호 899호 900호 901호 902호 903호 904호 905호 906호 907호 908호 909호 910호 911호 912호 913호 914호 915호 916호 917호 918호 919호 920호 921호 922호 923호 924호 925호 926호 927호 928호 929호 930호 931호 932호 933호 934호 935호 936호 937호 938호 939호 940호 941호 942호 943호 944호 945호 946호 947호 948호 949호 950호 951호 952호 953호 954호 955호 956호 957호 958호 959호 960호 961호 962호 963호 964호 965호 966호 967호 968호 969호 970호 971호 972호 973호 974호 975호 976호 977호 978호 979호 980호 981호 982호 983호 984호 985호 986호 987호 988호 989호 990호 991호 992호 993호 994호 995호 996호 997호 998호 999호 1000호

Subjektivismus. Mit einem Vorwort von Friedrich Gogarten, Leipzig, 1931. の題文を参考せよ。また註集を参照せよ。K.-W. Thyssen 編譯 274, Anm. 18 参照せよ。H. Fischer, Christlicher Glaube und Geschichte. Voraussetzungen und Folgen der Theologie Friedrich Gogartens, Gütersloh, 1967, S. 195, Anm. 109 参照せよ。

48 H. Fischer 編譯 195 An m. 109 参照。

49 H. Mulert, Die neue Schleiermacher-Literatur, ZThK NF 2 (1921), S. 295-S. 310 ; Neuere deutsche Schleiermacher-Literatur, ZThK NF14 (1933), S. 370-S. 378, NF 15 (1934), S. 77-S. 88, S. 255-273 参照。

50 編譯 2ThK NF 2 (1921), S. 299 参照。

51 編譯 2ThK NF 2 (1921), S. 300-S. 303 参照。

52 編譯 2ThK NF 14 (1933), S. 77f. 参照。

53 編譯 2ThK NF 14 (1933), S. 78 参照。

54 編譯 2ThK NF 14 (1933), S. 79 参照。

55 彼の著作の記述の大部分は「ヘンナーンナーの神学」の注が参考となる。

H. Stephan, Der neue Kampf um Schleiermacher, ZThK NF 6 (1925), S. 159-S. 215,

E. Brunner, Geschichte oder Offenbarung? Ein Wort

der Entgegnung an Horst Stephan, ZThK NF 6 (1925), S. 266-S. 278.

H. Stephan, Antwort auf E. Brunners Entgegnung, ZThK NF 6 (1925), S. 278-S. 285.

56 編譯 2ThK NF 15 (1934), S. 84 参照。

57 の記述は「Y. Spiegel, Theologie der bürgerlichen Gesellschaft, Sozialphilosophie und Glaubenslehre bei Friedrich Schleiermacher, München, 1968, S. 17 以下」を参照せよ。D. Offermann, Schleiermachers Einleitung in die Glaubenslehre. Eine Untersuchung der „Leitsätze,” Berlin, 1969, S. 8-10 の記述を参照せよ。

58 この記述は「ヘンナーンナーが人間が神を信じるという問題の面から見た神学」の記述を参照せよ。また「ヘンナーンナーの神学」の記述を参照せよ。cf. Emil Fuchs, Von Friedrich Schleiermacher zu Karl Marx, Zeitschrift für Religion und Sozialismus 1 (1929), S. 26-S. 33 (Würzburg, 1971 復刻版参照)。「ヘンナーンナーの神学」の記述を参照せよ。また「ヘンナーンナーの神学」の記述を参照せよ。cf. Emil Fuchs, Von Friedrich Schleiermacher zu Karl Marx, Zeitschrift für Religion und Sozialismus 1 (1929), S. 26-S. 33 (Würzburg, 1971 復刻版参照)。

des Reiches Gottes im Zusammenhang seines Gesamt-denkens, Gütersloh, 1970.

59 この点に関しては拙著「ヘンナーンナー研究の新しき課題」『神学と教養』一九七一年三月、を参照せよ。

参考文献

神学との関係についての包括的な参考文献をあげることは、本論文の主題が多岐にわたることを考慮し、ここでは記述を省略する。

F. Herrel, Das theologische Denken Schleiermachers untersucht an der ersten Auflage seiner Beden „Ueber die Religion,” Zürich, 1965.

F.W. Kantzenbach, Friedrich Daniel Schleiermacher in Selbstzeugnissen und Bilddokumenten, Hamburg, 1967.

Y. Spiegel, Theologie der bürgerlichen Gesellschaft. Sozialphilosophie und Glaubenslehre bei Friedrich Schleiermacher, München, 1968.

D. Offermann, Schleiermachers Einleitung in die Glaubenslehre. Eine Untersuchung der „Leitsätze,” Berlin, 1969.

M.E. Müller, Der Uebergang Schleiermachers Theologie